

## 令和6年度

## 事業計画書

特定非営利活動法人Adovo

## 1 事業実施の方針

若い外国人労働者の社会統合と、日本人学生の多文化共生への意識向上を新たな目的の2本柱として活動を展開する予定である。その中で、特に地域に寄り添った活動が必要であり、地域の多文化共生事業ではより広い地域で深い外国人労働者へのサポートができるようにしたいと考えている。

一方、これまで行ってきた事業の中で作ったネットワークは大事にしつつ、今後も温かみのある交流の機会が作れるように事業活動を進めていく予定である。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【2100】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
地域多文化共生推進事業	関東・中部・関西において地域に即した温かみのある多文化共生活動を行う。	年中	関東・中部・関西各地方の支部等	100名	地域で就労する外国人労働者	2000名	680
海外講習事業	ベトナム・カンボジア・インドネシア等における日本語訓練センターにおいて講習を行う。	1セクタ ーにつき 月2回	ハノイ、パ ン、ジャ カルタ、シ ヤンゴン	20名	これから就 労する外 国人	2000名	20
オンライン日本語教室事業	当団体の活動が及ばない地域においても若い外国人が日本語を学ぶ機会を作るため、オンラインの教室を行う。	1人につ き1週間 に1回	オンライ ン	30名	地方部で 就労する 外国人労働者	50名	0
多文化共生研究・発信事業	同世代の目線から多文化共生や外国人の労働についてのフィールドワーク的な研究を行い、それを内外に発信する。	夏、春	ベトナム	6名	発信を受 ける日本 人学生な ど	200名	300
相談対応事業	小さなことから大きなことまで相談できる環境を作り、適切な支援機関との連携を図りつつ、外国人労働者からの相談に対応する。	随時相談 あり次第	関東・中部 地方の各 支部等	2名	相談して きた外国 人労働者	20名	100
情報発信事業	外国人労働者に向けて、妊娠や失踪といったトラブル防止のための啓発活動を実施する。	年中	オンライ ン	10名	発信を受 ける外国 人労働者	2000名	750
学生ベトナム派遣事業	日本の高校生・大学生をベトナムの送り出し機関に日本語教育要員として派遣する。	夏、春	ベトナム ハノイ	6名	日本語教 育を受ける 外国人労働者	100名	250